

ごみの減量化・資源化について

いいね
金沢

平成30年2月1日より
家庭ごみ有料化制度が始まります

金沢市環境局

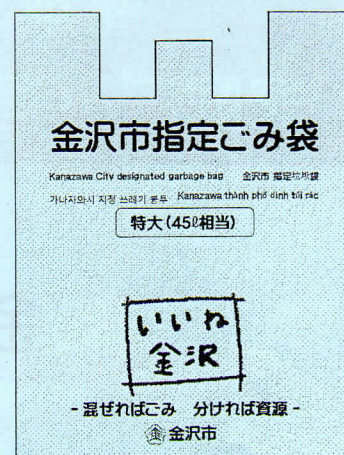
1. なぜ今、有料化制度の導入が必要なのか

- (1) 喫緊の課題である地球温暖化を防止し、次世代に金沢の美しい環境を継承していくことが、今を生きる私たちの責任であるため。
- (2) 半世紀にわたり、市民と一緒に分別の徹底や古紙の資源化などに取り組んできたが、ごみ排出量が依然として減少しておらず、より実効性のある減量化・資源化策の実施が急務であるため。
- (3) 国や全国市長会の提言を受けて、既に全国の8割を超える自治体が有料化制度を実施しており、制度の導入によって経済的インセンティブが働き、一定の減量効果があがっているため。
※導入5年目で、ごみ量が平均約14%減少、資源化率が約6%上昇
- (4) 今、有料化制度を実施することで、ごみ処理施設の整備やごみ処理経費を最も効果的に削減することができ、現在の市民や将来世代の負担軽減につながるため。
- ・燃やすごみを減らすことで、東部環境エネルギーセンターの建設費用を削減(約20~30億円削減)
※平成30年代前半のごみ量で施設規模を決定
 - ・埋立ごみを減らすことで、次期埋立場の使用期間を10年以上延長(約2億円/年削減)
 - ・ごみ収集車及び人員等の収集経費や施設の稼働経費を削減(約3億円/年削減)
- (5) 指定ごみ袋の使用により、排出量に応じた費用を負担することで、市民負担の公平性を確保するため。

2. 制度の内容

- ・「燃やすごみ」と「埋立ごみ」を金沢市指定のごみ袋に入れてごみステーションに出す制度です。

平成30年2月1日
制度開始



(イメージ図)

3. 指定ごみ袋の種類と価格

指定ごみ袋の サイズ	1枚当たりの価格 (1リットル当たり1円)	販売価格(税込) (10枚セット)
5リットル	5円	50円
10リットル	10円	100円
20リットル	20円	200円
30リットル	30円	300円
45リットル	45円	450円

※指定ごみ袋は、「燃やすごみ」と「埋立ごみ」の共通袋となります。

※指定ごみ袋は、金沢市内及び周辺のスーパー、コンビニ、ドラッグストア、個人商店などで取扱う予定です。

※指定ごみ袋の取扱場所については、お試し袋(全サイズ(5種))を全戸配布する際にパンフレットでお知らせします。

4. 有料化の対象とならないごみ(負担の軽減)

以下のごみについては、これまでと同じ出し方(半透明袋等)でごみステーションに排出できます

- ・排泄管理支援用具(紙おむつなど)
- ・腹膜透析バッグ
- ・剪定枝
- ・落ち葉
- ・草花

5. 違反ごみ防止対策の強化とごみステーションの管理負担の軽減

町会の負担が増えることのないよう、市が責任をもって対応します

- ・職員によるステーションの巡回を実施
- ・夜間パトロールの実施や監視カメラの貸与を実施
- ・不法投棄防止ネットワーク(警察、郵便局、タクシー・運送業界など)の通報体制を強化
- ・ごみステーション管理サポーターを導入
- ・ごみステーション器材設置費助成制度を導入(器材設置費の1/2 上限10万円)
- ・ごみステーション管理用の「ボランティア清掃ごみ袋」を配布 など

6. 手数料の使途

ごみステーションの管理など町会等が実施するごみの減量化・資源化の取り組みや地域コミュニティの醸成・充実に向けた取り組みを支援(地域コミュニティ活性化基金)

- ・資源回収奨励金を増額 4円/kg → 8円/kg
- ・古紙集団回収奨励金を増額 2円/kg → 4円/kg
- ・古紙回収保管庫設置費を助成 設置費の1/2 上限10万円
- ・資源回収拠点を拡充 湊市民センター横に新設
- ・ごみ出し収集支援モデル事業を実施 など

7. 有料化制度に併せて実施するごみの減量化・資源化施策

生ごみの減量化

- ・ダンボールコンポストの活用
- ・電気式生ごみ処理機の活用
電気式生ごみ処理機購入費助成 購入価格の1/2 上限3万円
- ・生ごみリサイクル循環システム（ベジタくる〜ん）の活用

古紙の資源化

- ・集団回収の活用
奨励金の増額 2円/kg → 4円/kg（再掲）
古紙回収保管庫設置費助成 設置費の1/2 限度額10万円
- ・古紙回収マップの活用
古紙の分別方法や市内に現在48ヶ所にある古紙の持ち込み場所を掲載

その他資源回収

- ・民間スーパー店頭資源回収の活用
- ・市営資源搬入ステーションの活用
西部、東部管理センター（土日 10～16時）
西部環境エネルギーセンター（月～金 13～21時、土日 10～21時）

事業系ごみの減量化・資源化

- ・環境エネルギーセンター、埋立場に搬入される一般廃棄物等の処分手数料を改定（平均26%値上げ）
- ・排出事業者に対する立入りや講習会等を通じて、廃棄物の減量化・資源化を指導

8. 制度の周知と今後のスケジュール

- ・町会、婦人会、大学、マンション管理組合、各種団体等を対象とした説明会を開催
- ・テレビCMや新聞広報のほか、パンフレットやお試し袋を全世帯に配布
- ・市民からの問い合わせに應えるための臨時コールセンターを設置
- ・分別検索や外国語対応機能を備えたスマートフォン対応のアプリを導入

今後のスケジュール

- ・4月～ 説明会開催
- ・12月頃 分け方、出し方のパンフレットやお試し袋の配布
指定ごみ袋の販売開始
- ・2月1日 有料化制度スタート

お問合せ先

◆家庭ごみに関すること(有料化制度、各種助成制度など)

リサイクル推進課 家庭ごみ減量化推進室(広坂1-1-1)

電話:220-2302 メール:recycle@city.kanazawa.lg.jp

◆事業ごみに関すること

環境指導課 事業ごみ排出指導室(東力町ハ284)

電話:220-2521 メール:kanshi@city.kanazawa.lg.jp